

講座

建設機械の償却について

中岡二郎*

1. 緒言

機械施工では機械を維持するための経費、すなわち償却費と維持修理費の合計が、施工単価の60%をも占めるから、機械施工の単価算定法を確立するためには、償却費と維持修理費相互の関係および、これらの発生機構を明らかにする必要がある。本講座はその一般的な考え方を説明し、最近の償却体系にもふれ、機械施工単価の算定を容易にし、かつ機械の評価に対する基準を与えるものである。

2. 維持修理費累加曲線の特性

機械は多くの部分の集合によって構成され、機械の機能はこれらの部分の機能の複合であるから、いずれの部分の機能がそこなわっても機械としての機能は満たされない。

機械の運転中には作業上の外力および原動機内に発生する力に基因して、構成各部にはくり返し衝撃、磨耗等の作用が加わる。また常時腐食、発錆等の化学作用も加わっている。これらの破壊作用に対して各部分は無限に抵抗することができず、一定範囲の使用時間が経過すると機能を喪失する程度に劣化するか、現実に破壊を起してしまう。その時間は破壊作用の強さ、保守の程度によって異なるが、それぞれの部分に固有な大きさの範囲があつて、これを構成各部の耐用時間と称する。これは構成各部の形状、材質、熱処理、仕上げ精度等の内的素因と、破壊作用の形態、強さ、保守の程度等の外的素因とによって変化するが、等しい条件のもとにおいては確率的分布をなすものと考えてよい。

従つて一定の条件のもとではある確度を持つた各部固有の耐用時間が存在する。

機械を構成する各部の耐用時間はそれぞれ異なるから、機械の機能はこれらを更新することによって始めて維持されるのであつて、現実に破壊を起した部分を更新することを故障の修理、作業中に破壊を起すことを回避するため、あるいは他の部分に悪い影響をおよぼすこと

を防止するために、機能の劣化した部分をあらかじめ更新することを整備といい、これらに要した費用を維持修理費と称する。

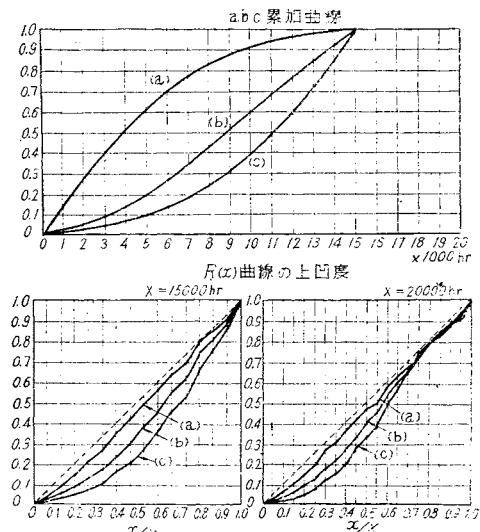
従つて維持修理費は各部の取替えに要する費用によつて構成されていることがわかる。

さて使用時間 x における維持修理費累計を考えてみると、その値は各部の取替費をそのときまでに取替えた回数だけ加算し、これを総計したものである。従つて各部の耐用時間がすべて等しい場合に限つて、維持修理費累計曲線は直線的に変化するが、一般に各部の耐用時間は異なつてゐるから、使用時間 x が大きくなるほど耐用時間の大きい部分の影響が累加されて、維持修理費累加曲線の上凹度がきつくなる。

一般に維持修理費累加曲線の上凹度は、上述の関係により耐用時間の大きい部分の占める割合が大きく、かつそれらの取替費が大きいほど大きくなるが、逆に維持修理費累加曲線の値は、耐用時間の小さい部分の占める割合が大きく、かつそれらの取替費が大きくなるほど大きくなる傾向が認められる。すなわち機械を構成する各部をその耐用時間によつて区分し、各区分を1回取りかかるに要する費用 A, B, C, \dots をその合計 ΣN で割つた値をそれぞれ a, b, c, \dots とすればこの値の累加曲線によつてその機械の維持修理特性を示すことができるが、維持修理特性の相異による維持修理累加曲線 $R(x)$ の上凹度および ΣN を規準とした $R(x)$ 値の相異は、それぞれ図-1および図-2のごとくになる。

さて使用時間 x_0 に対する維持修理費累計を y_0 とすれば、維持修理累加曲線は原点と点 (x_0, y_0) を結ぶ無数の経路 $y = y_0 \left(\frac{x}{x_0} \right)^n$ のうちで最も実際に近いものを選び出し、これによつて代表させることができる。

図-1



* 正員 工博 武藏工業大学教授、工学部建設工学科

が対応し、その結果標準の作業時間当り維持経費が定まるのである。しかるにこれらの標準値は各機種、各容量に対する実績資料から統計的に求めるべき値であつて容易に求めにくい。わざかに Ackerman & Locher : Construction Planning and Plant によつて、

トラクターに対し $f 1.5 \sim 2.0 X 10000 \sim 15000$

トラックに対し $f 3.0 \sim 3.9 X 10000 \sim 12000$

なる数字が求められるのみである。しかしながら各機種、各容量の維持修理費実績を集成するか、合理的に各機種、各容量の維持修理特性を想定するかすれば、これらの標準値を定めることは不可能ではない。筆者は便宜上、Associated General Contractor's of America による Construction Equipment Ownership Expense (略して A.G.C.A. 資料といふ) を利用してこれらの標準値を求めてみたが、その結果から見て f, X 個々の値よりも、これらを結合した C の値の方が分布状態が確率分布に近くなつて信頼度が高いことが判断される。

7. 耐用時間および耐用年数

理論的には機械は経済的使用時間 X まで使いきることが望ましいのであるが、実際的にはこれより短い使用時間 \bar{X} を機械の耐用時間としている。耐用年数 N はこの耐用時間を年間標準使用時間 x_N で割つた値であつて、経済的使用時間をもとにしたものではない。このように経済的使用時間より短い使用時間を耐用時間とする理由は次のとくである。

(a) 経済的使用時間の手前では修理費がいちじるしく増大するから、修理費だけから見れば時間延長の割合に比して修理費増加の割合の方が大きく、一見不利な印象を与える。また実際問題としてそれまでの修理を遂行することには、設備能力その他の困難がともなう。従つて、それほど修理費が増大しないところで、機械の使用を打ちきることになる。

(b) 修理費の増加にともない、整備に消費される時間が多くなるから機械の稼働率が低下する。これは実際的には機械の効用が経済的使用時間に近づくほど少なくなることを意味する。従つてその影響のあまり大きく表われない時間で使用を打ちきることになる。

(c) 新機種の出現、作業条件の変化によつて陳腐化あるいは不適当化が起らないとは保障できない。従つて耐用時間は短かめに取つた方がよい。

わが国の税法上の規定では耐用年数を終つた際の残存価値を原価の 10% としているが、その際の β および x/X の値は f の値によつてそれぞれ下表のごとくになる。

f	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0
β	0.20	0.47	0.75	1.02	1.30	1.59
x/X	0.74	0.69	0.66	0.64	0.63	0.63

A.G.C.A. 資料から誘導した結果によれば建設機械の

f の値は 1.94~2.26 のものが最も多いから、耐用年数は通常の場合経済的使用時間の大体 64% に当り、その際の維持修理費累計は大体購入費程度にとどまることがわかる。

8. 税務償却との関連

わが国では会社固定資産償却規則により、特別な場合を除き有形固定資産の償却は、定額法または定率法によることになっている。定額法というのは減価が毎年平等に発生すると考えて、直線的に償却する方法であつて、毎年の償却額は原価と残存価格の差額に定額法償却率をかけて算出する。定額法償却率 α_C は原価を P 、残存価値を L 、耐用年数を N とすれば

$$\alpha_C = \frac{1}{N}$$

で与えられる。

定率法というのは毎年一定率で減価 傷却をしてゆくが、減価を算出する基本金額を資産残高に置くから、実質的には償却額が年々遞減してゆく方法であつて、毎年の償却額は年度当初における帳簿価格に定率法償却率 α_T をかけて算出する。定率法償却率 α_T は

$$\alpha_T = 1 - \sqrt[N]{\frac{L}{P}}$$

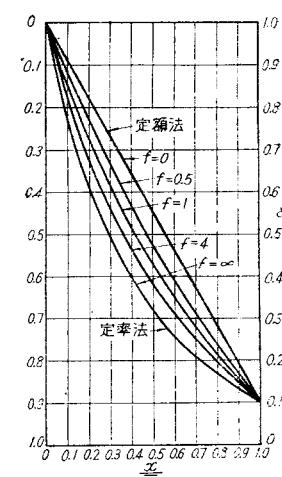
で与えられる。いずれの場合にも残存価値は原価の 10% と規定されている。税務償却では耐用時間についてはなんらの規定もなされていないが、これは機械の年間標準使用時間が与えられていないためである。

さて年間標準使用時間が不定であつても耐用時間 \bar{X} と使用時間 x との比 x/\bar{X} による償却曲線を求めることは可能であるから、 \bar{X} における残存価値を $0.1 P$ とした場合の定額法および定率法による償却曲線と 4. に述べた定義による償却曲線とを重ねて図示すれば、図-6 が得られる。

これによれば通常の f の値の範囲では 4. に述べた定義による償却曲線は、定額法による償却曲線と定率法による償却曲線の中間に位置することがわかる。

逆にいえば定額法による償却曲線は $f=0$ の場合に相当し、定率法による償却曲線は $f=\infty$ の場合に相当する。 f の値が大きくなるほど償却曲線の彎曲度は大きくなる。

図-6



なるが、その増加の割合は小さくなる傾向があり、 $f=1$ の場合の償却曲線はちょうど $f=0$ の場合と $f=\infty$ の場合の平均値に当る。A.G.C.A. 資料から誘導した建設機械の f の値は 1.08~3.00 のものが過半数を占めるから、通常の場合、定率法の方が定額法よりも 4. に述べた定数による償却法（以下等効用法という）との差が少ないとわかる。

この際、年間標準使用時間 x_N を仮定すれば、横軸 $\Sigma x_N/X$ に相当する償却曲線の縦軸 δ によって残存価値 δP を求めることができるが、実際の年間使用時間 x_a が x_N と異なる場合は $\frac{\Sigma x_a}{X}$ と $\frac{\Sigma x_N}{X}$ の差によって、

図-7

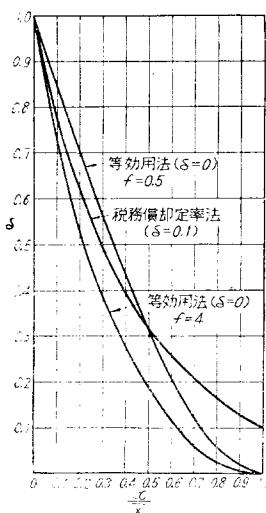
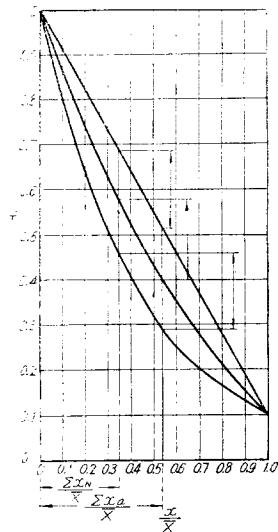


図-8



がわかる。

すなわち税務償却には定率法を、工事単価の算定には等効用法を採用することが望ましい。

いちじるしい償却額の差が生じることになる（図-7 参照）。しかしながら、この場合に標準の耐用時間を \bar{X}_N 、実際の年間使用時間 x_a に対応する耐用時間を \bar{X}_a とし

$$\frac{\bar{X}_a}{\bar{X}_N} = \frac{x_a}{x_N}$$

なる関係が成立つよう

すれば

$$\frac{x_a}{\bar{X}_a} = \frac{x_N}{\bar{X}_N}$$

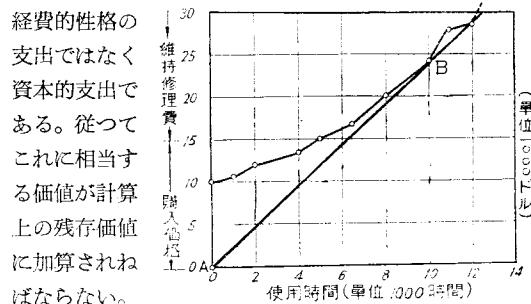
$$N = \frac{\bar{X}_a}{x_a} = \frac{\bar{X}_N}{x_N}$$

となつて耐用年数に変化なく、かつ上述のようなくい違いは消去される。しかし \bar{X}_a と \bar{X}_N との相違は当然の結果として残存価値 δ の差を生ずることになり、それだけ償却額に差を生ずることになる。

この差は $\bar{X}_a = X$ の場合に最大値 $0.1P$ であつて図-8 に示すように定率法を採用し、かつ \bar{X} の値を実際の年間使用時間に適応させることによつて、等効用法による償却曲線と、定率法による償却曲線とのへだたりはあまり大きくならないこと

一般に残存価値は図-4 における維持修理費累加曲線 $R(x)$ と、原点から $R(x)$ に引いた切線との間にはさまれる縦距によって与えられる。しかるに実際の維持修理累加曲線は円滑な曲線ではなく、図-9 に示すように凹凸をともなつていて、公式によつて算出された円滑な維持修理累加曲線による残存価値と、実際の残存価値は当然くい違つてくる。別の方から考えると機械構成部分の更新は将来の使用時間に備えてなされるものであるから、耐久時間が特に長い部品の取替費は該年だけに配分されるべきでなく、次期の取替えを行う年までの使用時間を配分されねばならない。すなわち、このような修繕費は、

図-9



その結果維持修理費累加曲線は、実際の維持修理費累加曲線と類似した凹凸を持つようになり、上述のくい違いはある程度消去される。以上の考察により税法上修理費が通常の修理費と資本的支出として取扱う修理費とに区分される理由がわかる。資本的支出として取扱われるべき修理は、特に耐用時間の長い部分を取替えるような内容を有するものである。

9. 施工単価算定への応用

在来の単価算定では工事期間に応する償却費および維持修繕費をそれぞれ別個に算定していくが、償却費の算定は定額法により、維持修理費の算定は実績によつている場合が多く、その結果各工事期間における作業時間当たり維持経費 C_P は一定値を取らないので、各工事期間の機械の効用が異なることになり、作業条件が等しくても施工単価が相異する矛盾をはらんでいる。これに対し等効用法によつて求めた C_P 値に他の作業時間当たり経費を加算して、機械の作業時間当たり経費を求め、この値を機械の作業時間当たり能力で割つて、施工単価を求める方式を採用すれば、上述の矛盾はなくなる。一般に機械の作業時間当たり経費は運転経費、維持経費、管理経費、および輸送据付費からなるものと考えられるが、運転経費および輸送据付費は在来の実績から容易に求めることができ、管理経費は年間使用時間で原価に一定率をかけた値を割ることによつて求められる。従つて C 値が与えられれば作業時間当たり経費を算定することは容易である。また上述の施工単価算定方式の機械の作業時間当たり

経費は、人力の賃銀に相当し、作業時間当たり能力の逆数は人力の歩掛りに相当するものであるから、この方式によれば、在来の設計書の組立てかたを、なんら変更する必要がないばかりでなく、異なつた施工方法による単価の比較がきわめて容易になる。

10. 機械の評価に対する応用

f, X, P, C の値が与えられれば、同一の作業目的と作業条件を有する機種、容量の異なつた機械の効用は、施工単価の大小により比較し、同一機種、同一容量の機械の効用は、作業時間当たり維持経費の大小によつて比較ができる。またある使用時間における残存価値は αP の値を基準とし、これに資本的の支出とみなされる額を加算するか、実際の維持修理累加曲線の値と原価 P の値の和から、 αP を引いて求められる。このとき、構成部分の耐用時間の標準値を知つていれば、各部の状況から使用時間を適当に修正して、作業および保守条件の相異によ

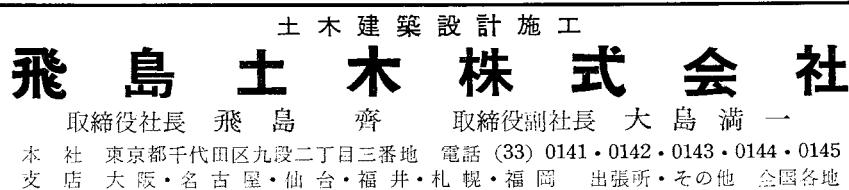
る減価のくい違いを補整することも可能であろう。

11. 結 言

上述の減価償却方式は初期の T.V.A. Project 工事における P.H. Kline の図解法にその端を発しているが、その式化および体系づけは筆者によるものであつて、わが国ではすでに各種の文献に引用されているが、実際に応用する際の数値をいかに選ぶべきかが問題として残されている。これに対しては実績値の集成によつて統計的な結論をうるのが正道であるが、暫定的には A.G.C.A. 資料を利用して推定値を求めることも考えられる。これらの応用面については紙数の関係上本講座ではほとんど述べていない。

参 考 文 献

- 1) Ackerman & Locher: Construction Planning and Plant
- 2) T.V.A. Technical Bulletin: Noriss Project
- 3) 中岡二郎: 機械施工積算の基礎
- 4) Associated General Contractors of America: Construction Equipment Ownership Expense



セメントコンクリート 11月号 No. 129

コンクリート骨材特集

—内 容—

- ・わが国最近のコンクリート骨材事情 通産省窯業建材課 山本源一郎氏
- ・地質学並びに岩石学的に見たコンクリート用骨材 建設省土木研究所 小野寺透氏
- ・コンクリートに及ぼす骨材性質の影響 北海道大学 横道英雄氏
- ・現在わが国各地方に生産せられる骨材 建設省各地方建設局 7ヶ所
- ・品質管理上から見た骨材についての注意事項 国鉄施設局土木課長 坂本貞雄氏
- ・笹川ダムにおける骨材の製造 福井県真名川開発建設事務所長 井上清太郎氏
- ・軽量骨材 建設省建築研究所 平賀謙一氏
- ・放射線遮蔽用骨材 日本セメント株式会社研究所 佐治健治郎氏
- ・川砂利から碎石へ(鉄筋コンクリート建物への碎石の利用) 東京大学 浜田稔氏
- ・海岸砂の利用と塩分含有量 明治大学 狩野春清一氏
- ・高炉スラグ碎石のコンクリート骨材への利用 〔八幡製鐵株式会社〕中村中氏
- ・骨材の試験 〔日本钢管株式会社〕栗山俊次氏
- ・骨材に関する文献 〔建設省土木研究所〕伊東東次氏
- ・骨材関係の特許実用新案抜萃 〔建設省土木研究所〕白山和久氏
- ・骨材関係の特許実用新案抜萃 特許庁無機材料課 小松秀岳氏

B5判 166ページ
特価1部150円[元20円]
(10部以上まとめて御注文)
(のときは送料不要)